

マイナ保険証への円滑な移行 に向けた対応について



オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績 (都道府県別の医療機関・薬局での利用(令和6年7月))

○ 都道府県別のマイナ保険証の利用率(令和6年7月)は以下のとおり。

※黄色=上位5県 灰色=下位5県

都道府県名	利用率
北海道	12.14%(+1.63%)
青森県	10.27%(+1.49%)
岩手県	12.97%(+1.40%)
宮城県	10.55%(+1.50%)
秋田県	11.83%(+1.82%)
山形県	12.43%(+1.81%)
福島県	15.19%(+1.43%)
茨城県	12.93%(+1.24%)
栃木県	14.06%(+1.70%)
群馬県	13.33%(+1.51%)
埼玉県	9.84%(+1.12%)
千葉県	11.67%(+1.25%)
東京都	10.03%(+0.99%)
神奈川県	10.50%(+1.15%)

全国	11.13%(+1.23%)
----	----------------

都道府県名	利用率
新潟県	15.66%(+1.80%)
富山県	18.00%(+1.93%)
石川県	16.63%(+1.42%)
福井県	16.88%(+1.77%)
山梨県	10.23%(+1.44%)
長野県	9.88%(+1.27%)
岐阜県	11.09%(+1.21%)
静岡県	12.82%(+1.33%)
愛知県	9.07%(+1.18%)
三重県	10.43%(+1.16%)
滋賀県	12.52%(+1.48%)
京都府	12.06%(+1.33%)
大阪府	9.91%(+1.12%)
兵庫県	10.37%(+0.98%)
奈良県	11.03%(+1.17%)
和歌山県	7.72%(+0.89%)

都道府県名	利用率
鳥取県	14.12%(+1.07%)
島根県	15.98%(+1.87%)
岡山県	11.33%(+1.36%)
広島県	12.57%(+1.55%)
山口県	14.88%(+1.60%)
徳島県	9.24%(+1.10%)
香川県	11.91%(+1.21%)
愛媛県	8.81%(+1.23%)
高知県	10.36%(+0.62%)
福岡県	10.19%(+0.99%)
佐賀県	11.13%(+0.85%)
長崎県	11.61%(+1.24%)
熊本県	11.13%(+0.95%)
大分県	10.52%(+0.86%)
宮崎県	12.95%(+0.71%)
鹿児島県	15.21%(+0.81%)
沖縄県	4.75%(+0.26%)

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数
(括弧内の値は令和6年6月の値からの変化量(%ポイント))

マイナ保険証利用促進のための協会の取組

協会においては、マイナ保険証利用促進のため、以下の取組を実施しているところ

No.	項目	協会での対応
①	限度額適用認定証等を契機とした利用勧奨	・マイナ保険証を利用することにより、高額療養費制度における限度額適用認定証の申請・提示が不要となることについては、マイナ保険証の具体的なメリットの一つとなるため、限度額適用認定証の申請や交付する際にマイナ保険証の利用勧奨を促進する。 (広報の例) ・限度額適用認定証を案内するホームページや電話対応等の中で利用を勧奨する。 ・記入の手引きや申請書一体型リーフレットの中でマイナ保険証の利用を勧奨する。
②	あらゆる機会を通じた利用勧奨	(広報の例) ・マイナ保険証関連チラシの支部窓口への設置、ポスターの掲示 ・マイナ保険証利用推進メッセージを掲載した一般業務用封筒・健康保険業務用手封入用封筒（汎用）の使用 ・郵送物へのマイナ保険証関連チラシの同封 ・名刺へのPRイラストの掲載
③	「顔の見える地域ネットワーク」を活用した関係団体への協力依頼	(主な取り組み) ・本部から日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、日本経済団体連合会、全国社会保険労務士連合会へ訪問、周知等への協力依頼 ・支部から各都道府県商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、社会保険労務士会連合会への訪問、周知等への協力依頼

マイナ保険証利用促進のための協会の取組

10月以降もマイナ保険証利用促進に向け本部・支部において更なる取り組みを行う。

(広報物イメージ)

(本部実施)

広報媒体	実施内容	スケジュール
WEB広告	LP(ランディングページ)を作成し、WEB バナー広告等からLPに誘導。	R6.10～11
チラシ	マイナ保険証の使用促進に係るチラ シを作成し、扶養調書、医療費通知に 同封する。	扶養調書R6.10 医療費のお知 らせ R7.1
パンフレット	マイナ保険証に係る制度解説用のパ ンフレットを作成し、HP等で公開する。	R6.10

(支部実施)

広報媒体	主な実施内容	スケジュール
新聞広告	地方第一紙へ広告を掲載する。	R6.10～11
チラシ・ パンフレット	支部窓口(サテライト含む)への設 置や関係団体・健康保険委員・事 業所等へ配布	R6.10～11

資格情報のお知らせ送付について

令和6年9月及び令和7年1月に全加入者に対して資格情報のお知らせを送付する。概要については以下のとおり。

送付対象者	<u>加入者全員</u>
送付時期	<u>1回目</u> 令和6年9月9日（月）～令和6年9月30日（月） <u>2回目</u> 令和7年1月22日（水）～令和7年2月3日（月） * 1回目の対象者データ抽出日から令和6年11月29日（金）までに新規資格取得した対象者（データ抽出時点の現存者。事業所の管轄外所在地変更により事業所記号が変わった場合も含む。）
対象者 データ抽出時期	<u>1回目</u> ：令和6年6月中旬 <u>2回目</u> ：令和6年12月中旬
送付方法	<u>一般加入者</u> ：個人別に封入 ➤ <u>事業主経由での送付</u> <u>任意継続加入者</u> ：個人別に送付（被保険者の住所） * いずれも特定記録郵便。事業所に送付する場合は重量4kgまでの箱に梱包。
送付通数 （予定）	<u>約3,900万通</u>
未着等対応	<u>〈事業主経由での送付分の未着〉</u> 返送された送付物については、改めて加入者個人住所へ送付